

日向延岡新産業都市計画道路の**変更**(延岡市決定)

都市計画道路中3・4・61号西延岡駅通線を**廃止**する。

変 更 理 由

本路線は、西延岡駅へのアクセス道路として都市計画決定されているが、全線が整備未着手となっている。
平成20年の高千穂鉄道廃線により、西延岡駅が廃止となっていることから、当路線の必要性は失われている。
以上のことから、当路線を廃止するものである。

新旧対照表(3・4・61号 西延岡駅通線)

[illegible]

日向延岡新産業都市計画道路の**変更**(延岡市決定)

都市計画道路中3・5・5号浜砂通線を次のように**変更**する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3・5・5号	浜砂通線	延岡市中島町二丁目	延岡市浜砂一丁目	延岡市惣領町	約920m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差3箇所 鉄道と立体交差1箇所	延長の変更 終点の変更

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

本路線は、市街地と延岡総合文化センター周辺を連絡する道路として都市計画決定されており、市街地部については整備が完了しているが、終点側の一部区間が整備未着手となっている。

都市計画決定以降に整備された、3・4・15号文化センター通線やその他の市道に当路線の交通処理機能が移行しており、さらに、終点付近は市街化調整区域であり土地利用の進展は見込めない状況である。

以上のことから、都市計画道路としての必要性やネットワーク上の重要性が低下していることから、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

新旧対照表(3・5・5号 浜砂通線)

種別	変更前									変更後									備考
	路線名	位置			区域	構造				路線名	位置			区域	構造				
		起点	終点	主な経過地		延長	構形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造	起点	終点		主な経過地	延長	構形式	車線の数	
幹線街路	3・5・5号浜砂通線	延岡市中島町二丁目	延岡市東浜砂町	延岡市浜砂	約1,800m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差4箇所 鉄道と立体交差1箇所	←	←	延岡市浜砂一丁目	延岡市惣領町	約920m	←	←	←	幹線街路と平面交差3箇所 鉄道と立体交差1箇所	延長の変更 終点の変更

日向延岡新産業都市計画道路の**変更**(延岡市決定)

都市計画道路中3・5・7号東出北通線を次のように**変更**する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3・5・7号	東出北通線	延岡市 安賀多町 五丁目	延岡市 出北 三丁目	延岡市 旭町 五丁目	約1,350m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差3箇所 鉄道と平面交差1箇所	延長の変更 終点の変更

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

本路線は、市街地と延岡総合文化センター周辺を連絡する道路として都市計画決定されており、起点側約790mの区間と終点側1,340mの区間が整備未着手となっている。

都市計画決定以降に整備された、3・4・15号文化センター通線やその他の市道に当路線の交通処理機能が移行しており、さらに、終点付近は市街化調整区域であり土地利用の進展は見込めない状況である。

以上のことから、都市計画道路としての必要性やネットワーク上の重要性が低下していることから、当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

新旧対照表(3・5・7号 東出北通線)

種別	変更前									変更後									備考
	路線名	位置			区域	構造				路線名	位置			区域	構造				
		起点	終点	主な経過地		延長	構形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造	起点	終点		主な経過地	延長	構形式	車線の数	
幹線街路	3・5・7号 東出北通線	延岡市 安賀多 町 五丁目	延岡市 東浜砂 町	延岡市 出北	約3,100m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差5箇所 鉄道と平面交差1箇所	←	←	延岡市 出北 三丁目	延岡市 旭町 五丁目	約1,350m	←	←	←	幹線街路と 平面交差3箇所 鉄道と平面交差1箇所	延長の変更 終点の変更

日向延岡新産業都市計画道路の**変更**(延岡市決定)

都市計画道路中3・4・2号出北通線を次のように**変更**する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3・4・2号	出北通線	延岡市 古城町 三丁目	延岡市 出北 一丁目	延岡市 三ツ瀬町 一丁目	約2,910m	地表式 嵩上式	2車線	20m	幹線街路と 平面交差8箇所 鉄道と立体交差1箇所	延長の変更 終点の変更
	車線数の内訳		4車線			約 840m					
			2車線			約2,070m					
	内訳		延岡市 古城町 三丁目	延岡市 上大瀬町		約1,130m	地表式	2車線	12m	幹線街路と 平面交差2箇所	
			延岡市 上大瀬町	延岡市 大瀬町 一丁目		約 160m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差1箇所	
			延岡市 大瀬町 一丁目	延岡市 中島町 4丁目		約 780m	地表式	2車線	20m	幹線街路と 平面交差3箇所	
			延岡市 中島町 4丁目	延岡市 出北 一丁目		約 450m	嵩上式	4車線	26m	鉄道と立体交差1箇所	
			延岡市 出北 一丁目	延岡市 出北 一丁目		約 390m	地表式	4車線	20m	幹線街路と 平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

本路線は、市街地形成交通軸として市街地南部を東西に横断する道路として計画決定された都市計画道路である。
当路線の終点と接する3・5・7号東出北通線において、計画区間の見直しによる終点の位置の変更が行われることから、
当路線の終点の位置及び延長の変更を行うものである。

新旧対照表(3・4・2号 出北通線)

[illegible]

日向延岡新産業都市計画道路の**変更**(延岡市決定)

都市計画道路中3・4・15号文化センター通線を次のように**変更**する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3・4・15号	文化センター通線	延岡市 卸本町	延岡市 長浜町 一丁目	延岡市 出北 六丁目	約1,020m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差1箇所	延長の変更 起点の変更

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

本路線は、延岡総合文化センターへのアクセス道路として都市計画決定された都市計画道路である。
当路線の起点と接する3・5・7号東出北通線において、計画区間の見直しによる終点の位置の変更が行われることから、
当路線の起点の位置及び延長の変更を行うものである。

新旧対照表(3・4・15号 文化センター通線)

種別	変更前									変更後									備考
	路線名	位置			区 域	構 造				路線名	位置			区 域	構 造				
		起 点	終 点	主な経過地		延長	構 造 形 式	車線の数	幅 員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造	起 点	終 点		主な経過地	延長	構 造 形 式	車線の数	
幹線街路	3・4・15号 文化センター通線	延岡市 出北六丁目	延岡市 長浜町一丁目	延岡市 長浜町一丁目	約560m	地表式	2車線	16m	幹線街路と 平面交差1箇所	←	延岡市 卸本町	←	延岡市 出北六丁目	約1,020m	←	←	←	←	延長の変更 起点の変更